

平成29年度第1回富里市消費者行政推進連絡協議会議事録

- 1 日 時 平成29年7月6日(木)午後2時から午後3時30分
- 2 場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室
- 3 出席者 室井慶擴委員, 會田直子委員, 高岡明仁委員, 小山邦郎委員, 中野善敦委員, 徳政弘委員, 小川道雄委員, 横岡宏志委員, 鈴木恵子委員, 鈴木敦子委員, 兵頭雅子委員, 浜野洋子委員, 朝倉淳一委員, 浅井弘一委員, 井上千里委員, 南直志委員, 松戸丈士委員, 廣瀬明日香委員, 拝師徳彦委員, 市村嘉佑委員
富里市長
(事務局) 市民経済環境部長, 商工観光課長, 商工観光課事務局

〔会議次第〕

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 議 題
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 富里市消費者行政推進連絡協議会について
 - (3) 平成28年度富里市消費生活センターでの相談受付状況及び最近の事例について
 - (4) 情報交換
 - (5) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

〔会議概要〕

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（市長より委嘱状の交付）
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介

（市長と部長は公務のため退席）

事務局

本日の会議は、委員委嘱後最初の会議となるため、会長が選出されるまでの間、事務局で会議の進行を務める。

本日の会議の定足数の報告をした。過半数以上の委員の出席があるので、富里市消費者行政推進連絡協議会の運営に関する要綱第6条第3項の規定により、会議は成立している。

5 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

委員の互選により中野委員を会長に選任した。

会議の進行は、富里市消費者行政推進連絡協議会運営要綱第6条第1項の規定により会長が行う。

副会長の選任について

議長が室井委員を副会長に指名し選任された。

議 長

傍聴人について

傍聴人はいないことを確認した。

議 長

議題（2）富里市消費者行政推進連絡協議会について

事務局

（資料に基づき説明）

議 長

議題（３）平成２８年度富里市消費生活センターでの相談受付状況及び最近の事例について

委員（消費生活相談員）
（資料に基づき説明）

議長
議題（４）情報交換について

委員

６月３０日現在、成田警察署管内の刑法犯罪受理件数は８５４件。このうち富里市に限り前年度よりマイナス６５件となっている。電話 de 詐欺は管内で１７件発生しており、富里市内では５件発生している。内訳は架空請求が３件、オレオレ詐欺が１件、還付金詐欺が１件。被害金額は合計１５００万円くらい。電話 de 詐欺は地域的に発生する場合もあるので、犯罪発生情報などを参考にいただき、より一層注意を払ってほしい。

電話 de 詐欺防止のため、市内金融機関とコンビニエンスストアに協力依頼をした。それにより、金融機関において被害の未然防止につながった。

詐欺事件のいわゆる「受け子」の役割は、警戒心を与えないためか、１０代の若い女性などがアルバイトとして関わっている案件も見受けられた。

架空請求に関して、メール等のほか、最近ではハガキでの架空請求も多く見受けられる。

その他、電子マネーを使った詐欺被害届が急増中。被害が増えたというより、もともと多数被害があったところに、電子マネー取扱い企業の被害救済に係る手続きには、警察への届出が必要との方針になったからと思われる。

防犯対策として、千葉県警察のホームページに掲載されている「ちば安全・安心メール」に登録していただければ、居住地域の犯罪等の最新情報をメールで受け取れる。メールの登録を協議会委員はもちろん、広く周知していただきたい。

委員

見守り活動をするうえで、協議会を活用し、必要な情報をどう届けるかが課題。引き続き検討していければと思う。

消費者にかかわって、事業者に対して差し止め請求等ができる適格消費者団体を視野に入れて活動しているため、様々な情報提供をいただきたい。

最近では「原野商法」がまた見受けられるようになってきた。過去に購入した原野の売買に係る詐欺が発生しており、被害金額も高額なため注意を促したい。

啓発活動のなかで、情報メールの登録を目の前でやってもらうなど、様々な形でのキャンペーン展開を視野にいれることもできるのではと思う。

委員

地域包括支援センターは平成29年度より4箇所が増えた。高齢者福祉課内（基幹型）のほか、委託型として北部・中部・南部に地域包括支援センターが設置された。

相談件数について、平成27年度はおおよそ2600件、平成28年度は4200件と増大している。相談の他、介護予防の促進なども取り組んでいる。

（資料に基づき説明）

委員

インターネットで旅行を申し込むのは危ないのではと思う。店舗がないといざという時に対応してくれるのか不明だ。店舗型なら、対応についてある程度望めるのではないかと思う。

議長

議題（5）その他について

事務局

（資料に基づき説明）

①「相談受付用紙」について活用を依頼した。

②今年度は協議会をあと2回開催する。その他例年啓発行事を1月か2月に開催している。行事の内容については今後協議の上決めていきたい。

議長

議事を終了する。進行を事務局に返す。

6 その他 事務局からはなし。

委員

過払い金回収のCMが多いが、実際どうなのか。

委員

貸金業法改正前の過払い金が対象となる。多重債務について現在危惧されているのは銀行による貸付である。貸金業法の規制の対象外なので多重債務になることもある。

委 員

問題のあるインターネットサイトを警察で取り締まることはできないのか。また、安全なサイト等目安はあるか。

委 員

サイトの取り締まりは現状難しい。

委 員

安全なサイトの目安を伝えるのは難しい。大切なのは、トラブルにあわないようにすることと、トラブルにあった時にどういう対応するか。そのためには、消費者講座を活用していただきたい。

閉 会